

公益社団法人神奈川県歯科医師会における新型コロナウイルス感染症への取組み

松井 克之（公益社団法人 神奈川県歯科医師会 会長）

令和2年1月16日の新型コロナウイルス感染症第一号の陽性患者の確認以来、令和2年2月3日のダイヤモンド・プリンセス号の横浜港入港を端緒に、神奈川県は多くの陽性患者を県内病院で受け入れ、全国からその動向が注目される地となりました。

神奈川県歯科医師会は、不測の事態に備えるため令和2年2月20日に緊急対策会議を開催、令和2年2月21日に「新型コロナウイルス感染症対応室（コロナ対応室）」を設置して、情報収集・事態対処策の策定などを初期の段階から行ってまいりました。

当会の理念は、県民との信頼関係を基軸に、安全・安心で質の高い歯科医療を提供することであり、地域保健・医療・福祉の向上を図り、歯科医療を通して県民の健康寿命延伸に寄与することとしています。県民の公衆衛生維持向上のために、地域の歯科医療提供体制を維持する責務があるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止も同時に行っていかなければならなりません。

今後は、さらに感染対策のプロフェッショナルとして、地域住民に対し感染拡大防止の手法とその重要性を伝える役割を担っていかなければならないと考えています。

今回は、神奈川県歯科医師会・新型コロナウイルス感染症対応室が発出してきた情報や取り組みの一部をご紹介します。

(1) 「歯科医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応指針」の発行

令和2年4月の緊急事態宣言の際には、会員の不安と混乱を和らげるために「歯科医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応指針」を発行し、様々な情報提供を行ってきました。

令和2年5月の緊急事態解除の際には、コロナ対応指針 Ver.5「歯科の新しい診療様式」と題して歯科医療機関における感染対策の要点をまとめ、会員の院内感染対策と共に、地域の感染拡大防止のための施策の普及に努めました。

院内感染対策としては、歯科診療所内での診療による感染の発生「0→1」を防止することを第一に考え、スタンダードプリコーションの徹底、飛沫感染防止の設備整備、職員の個人防護具の確保などを中心に行ってきました。また、感染拡大防止策としては、地域での感染拡大「1→∞」を防止するため、「歯科医療従事者の行動指針」などを示し、万が一歯科診療所内で感染者が発生した場合の感染の広がりを最小限に抑えるための方策を講じてきました。

【院内感染防止のための歯科医療従事者の行動指針】

院内感染防止において最も重要なことは、スタッフ間での感染防止と、外からウイルスを院内に持ち込まないことです。気心の知れたスタッフ間では油断から感染防止の意識が薄れるため、細心の注意が必要です。一人のスタッフの油断から、院内スタッフが全員感染する恐れがあります。

- 1) 睡眠時間を十分に取し、手洗いを始め正しい生活習慣と規則正しい生活を心がけること。
- 2) 満員電車や人混みではマスクを装着し、不用意にもものに触れないよう心がけること。
- 3) 全ての職員は出勤時に検温し、体調不良の者は自主的に出勤を控えること。
- 4) 発熱や上気道症状等の症状が発現した場合は、自主的に出勤を控えること。
- 5) スタッフルーム等、バックヤードであっても職員同士の濃厚接触は避けること。
- 6) 休憩時間、就業前後などマスクを装着していない時は、他の職員との接触は避けること。

7)換気が悪く人が密に集まって過ごすような空間や、不特定多数の人が密に接触する場所で開催されるイベント等には、極力参加しないこと。

8)新規採用者の就業開始にあたり、最近の海外渡航の有無を必ず確認し、渡航先や体調等について問い合わせ、必要に応じて自宅待機や検査を受けること等を指示すること。

(2)神奈川県歯科医師会からの7つのおねがい

歯科医療従事者のみならず県民の皆さまにもご理解を得るために、『新型コロナウイルス「正しく恐れて」健康で豊かな生活を取り戻そう!』というキャッチフレーズで令和2年5月14日にホームページに掲載し、令和2年5月29日には新聞広告にも出しました。

『神奈川県歯科医師会からの7つのおねがい』は以下の通りです。

① マスクをしてください

私たちは病気をうつさないためにマスクをしています。「他人からうつされない」と同時に「他人にうつさない」ことを大切にしてください。

歯科医師や歯科衛生士から、治療で患者さまへ新型コロナウイルスをうつしたという報告は、1例もありませんのでご安心ください。

② 手を洗ってください

感染予防の基本は手を洗うことです。私たちは感染対策の基本(スタンダードプリコーション)を守り、毎日数え切れないほど手を洗います。患者さんのお口を触る時は必ずグローブをします。診療室の中はととも清潔に保たれています。待合室から診療室に入る時は必ず手を洗ってください。歯科医院から出る時にも必ず手を洗ってください。

③ 無理をせず、家で休んでください

新型コロナウイルスは、弱った体に入り込みます。体調の悪い時は、外出は控えてください。自分では元気だと思っても、熱がある時や咳が出る時は家で休んでください。私たちも体調が悪い時は仕事をしません。お互い思いやりの気持ちで「他人にうつさない」「不快な思いをさせない」ように心がけましょう。

④ うがい・歯みがきをしてください

ウイルスは、口やのどの粘膜に触れただけでは感染しません。正しいうがい・歯みがきによって、感染のリスクを下げることができます。口の中が不衛生だと、誤嚥性肺炎・細菌性肺炎のリスクが上がり、ウイルス性肺炎が重症化しやすいことが知られています。介護現場等での口内環境の悪化は、特にリスクを高めます。命を守るためにも、口の中の衛生が大切です。

⑤ むし歯を放っておかないでください

むし歯を放っておくと、やがて歯を失うこととなります。噛む機能が足りないと、糖質偏重の食事になりがちです。タンパク質不足が進行し、免疫力の低下を引き起こし、ウイルスに感染しやすい体となります。コロナに負けない体づくりは、栄養、運動、社会参加の3つです。未病の改善を心がけましょう。

⑥ メンテナンスは継続してください

検診とは、むし歯の有無や歯周病の進行を調べること。メンテナンスとは、むし歯や歯周病を進行させないために歯科医院で計画的に維持管理すること。検診とは目的・内容が違います。メンテナンスは計画的な治療の一環です。継続していただくようお願いいたします。

⑦ かかりつけ歯科医に相談してください

お口の中の病気はむし歯や歯周病だけではなく、舌の病気、顎の病気、骨の病気などさまざまです。これらの病気をいち早く発見し、治療することによって救われる命がたくさんあります。治療やメンテナンスの継続・延期は、ご自身で判断なさらず必ず「かかりつけ歯科医」にご相談ください。

大切な8つ目のおねがい

新型コロナウイルスに対して、患者さんを助けるために、医療従事者はみんな頑張っています。感染が怖いのは医療従事者も同じ。それでも、みんなの命を守るために闘ってくれている人々に、感謝とエールを送れる社会でありたいです。私たち歯科医療従事者も、県民のみなさまの健康寿命延伸のために、頑張っています。

神奈川県歯科医師会からの 7 っのおねがい

1 マスクをしてください

私たちは病気をうつさないためにマスクをしています。「他人からうつされない」と同時に「他人にうつさない」ことを大切にしてください。
歯科医師や歯科衛生士から、治療で患者さまへ新型コロナウイルスをうつしたという報告は、**1例もありません**のでご安心ください。
(2020年5月13日現在)



2 手を洗ってください

感染予防の基本は手を洗うことです。私たちは感染対策の基本（スタンダードプリコーション）を守り、**毎日数え切れないほど手を洗います。**
患者さんのお口を触る時は必ずグローブをします。診療室の中はとて清潔に保たれています。待合室から診療室に入る時は必ず手を洗ってください。歯科医院から出る時も必ず手を洗ってください。



3 無理をせず、家で休んでください

新型コロナウイルスは、弱った体に入り込みます。体調が悪い時は、外出は控えてください。自分では元気だと思っても、熱がある時や咳が出る時は家で休んでください。私たちが体調が悪い時は仕事をしません。**お互い思いやりの気持ち**で「他人にうつさない」「不快な思いをさせない」ように心がけましょう。



4 うがい・歯みがきしてください

ウイルスは、口やのどの粘膜に触れただけでは感染しません。正しいうがい・歯みがきによって、感染のリスクを下げることができます。口の中が不衛生だと、誤嚥性肺炎・細菌性肺炎のリスクが上がります。ウイルス性肺炎が重症化しやすいことが知られています。介護現場等での口内環境の悪化は、特にリスクを高めます。**命を守るためにも、口の中の衛生が大切です。**



5 むし歯を放っておかないでください

むし歯を放っておくと、やがて歯を失うこととなります。噛む機能が足りないと、糖質偏重の食事になりがちです。タンパク質不足が進行し、免疫力の低下を引き起こし、ウイルスに感染しやすい体となります。コロナに負けない体づくりは、**栄養・運動・社会参加**の3つです。未病の改善を心がけましょう。



6 メンテナンスは継続してください

検診とは、むし歯の有無や歯周病の進行を調べること。メンテナンスとは、むし歯や歯周病を進行させないために**歯科医院で計画的に維持管理**すること。検診とは目的・内容が違います。メンテナンスは計画的な治療の一環です。継続していただくようお願いいたします。



7 かかりつけ歯科医に相談してください

お口の中の病気はむし歯や歯周病だけではなく、舌の病気、顎の病気、骨の病気などさまざまです。これらの病気をいち早く発見し、治療することによって救われる命がたくさんあります。治療やメンテナンスの継続・延期は、ご自身で判断なさらず必ず「かかりつけ歯科医」にご相談ください。



大切な8つ目のおねがい

新型コロナウイルスに対して、患者さんを助けるために、医療従事者はみんな頑張っています。感染が怖いのは医療従事者も同じ。それでも、みんなの命を守るために闘ってくれている人々に、感謝とエールを送れる社会でありたいです。私たち歯科医療従事者も、県民のみなさまの健康寿命延伸のために、頑張っています。



新型コロナウイルス 「正しく恐れて」
健康で豊かな生活を取り戻そう！



公益社団法人 神奈川県歯科医師会 <http://www.dent-kng.or.jp>



(3) 感染対策強化型歯科診療所の認定開始

神奈川県歯科医師会では、県民が安心して歯科医療機関を受診できる環境づくりのため、「感染対策強化型歯科診療所」の認定制度を令和2年8月31日から始めました。認定審査項目には、日本歯科医師会の「安心マーク」を院内に掲示していることや、歯科外来診療環境体制（外来環）の施設基準を取得していることなど診療室の感染対策31項目が盛り込まれています。

この制度の発端は、令和2年5月に当会から発行した「歯科の新しい診療様式」を会員及び県民に周知する目的で始めました。県民への安全な歯科医療の提供と共に、安心して受診できる歯科診療所の感染防止体制の強化を図るため、新型コロナウイルス感染症と共存する社会においては、歯科医療機関それぞれの取り組みを県民に分かりやすく伝えることが重要と考えました。



(4) 診療室の感染対策8つの取り組み

感染対策強化型歯科診療所の認定を受けた歯科診療所には、患者さんへ分かりやすく伝えるための院内掲示用ポスターを作成しました。

必要な歯科受診を控えていた患者さんが安心して歯科医療機関を訪れる目的と、神奈川県下の歯科医療機関の感染対策強化を目的としました。

診療室の感染対策 8つの取り組み

<p>1 定期的な換気</p> <p>窓、空気清浄器、換気扇などにより定期的に換気を行い、診療室内をクリーンな環境にしています。</p>	<p>2 感染防護具</p> <p>ゴーグル・フェイスガードなどにより、スタッフから感染しないようになっています。</p>
<p>3 距離の確保</p> <p>診療台の距離を保ち、患者さん同士のソーシャルディスタンスを保ちます。</p>	<p>4 エアロゾル対策</p> <p>口腔外バキュームによりエアロゾルを空气中に拡散する前に吸引し院内の環境を守ります。</p>
<p>5 患者ごとに交換</p> <p>グローブ・エプロンなど口腔衛生用品を患者さんごとに交換し、接触感染を防止しています。</p>	<p>6 診療台の清拭</p> <p>患者さんごとに診療台だけでなく全ての周辺機器の清拭消毒を行い、清潔な診療をしています。</p>
<p>7 タービンの滅菌</p> <p>歯科用切削器具は患者さんごとに交換し、再利用することなく滅菌をしています。</p>	<p>8 適切な消毒・滅菌</p> <p>使用した器具は、全て器材に見合った適切な洗浄、消毒、滅菌を行っています。</p>

神奈川県歯科医師会認定
感染対策強化型診療所

(5) 歯みがき5つの約束

沖縄県で誤解を招く恐れがある“歯みがきクラスター”報道がなされたことをご承知の通りです。神奈川県歯科医師会では、県民、学校、施設、会社などで間違った理解による“歯みがき自粛”が起こらないよう、啓発ポスターを作成しました。



終わりに

今回は、神奈川県歯科医師会が行ってきた対応の一部をご紹介します。

当会では、地域の感染拡大防止の一端を担うことが、地域医療への貢献となり、公衆衛生の維持向上に寄与するものと考え、患者さんの不安の解消や、歯科医療が直面していた“ひずみ”の解消の一環として「正しく恐れること」をできる限りわかりやすく広く、患者と医療従事者の双方から理解を求めることに重点を置いてきました。

今後も、県民との信頼関係を基軸に、安全・安心で質の高い歯科医療を提供することにより、県民の健康寿命延伸に寄与して参りたいと存じます。